

和地ひとみレポート No.96

平成 25 年東大和市議会第 3 回定例会：一般質問①『障害者総合支援法の各種サービスについて』
行政は市民の立場にたった説明を



■市の役割は

…9月3日から開催されていたH25年東大和市議会第3回定例会において、和地ひとみは以下の2つのテーマについて一般質問をおこないました。

① 障害者総合支援法の各種サービスについて

・障害者総合支援法による各種サービスの対象者が介護保険制度の対象年齢になった場合について
⇒現状と課題とその対応について

② 自治会について

・当市における自治会の位置づけ、重要度
・市では平成 17 年度に、市と自治会が協力し「自治会活性化への取組み」報告書を作成し、これに基づき様々な活動を行ってきたとホームページ上で公表されている。
⇒取り組みのポイント、具体例とその効果は。
⇒報告書作成から5年以上が経過しているが、今後、課題の見直し、次の段階への取り組みに移行するなどの予定はあるか。
・今後の課題と市が考える自治会のあり方実現のための方策について

…①の「障害者総合支援法の各種サービスについて」は、市民の方からの相談から和地ひとみが問題を感じて取り上げたテーマです。

この問題は一見、障害者の方々だけの問題のようにも見えますが、問題の本質は、市行政側の市民の立場に立った対応の不足にあると考えられます。

…今年の4月1日に障害者総合支援法が施行され「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とするとともに、障害者の定義に難病等を追加し、平成 26 年 4 月 1 日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されますが、一方で 65 歳以上が対象となる介護保険との切り替えや違いについては利用者にはわかりづらいものとなっていると感じています。障害福祉サービス、介護保険サービスともに国が制度設計をして、各区市町村が執行しているものであり、市の裁量部分は多くありませんが、実際の対象者である市民に国が説明をするということではなく、市がその役割を担っています。法制度はわかりづらい物が多く、さらに、今回の対象者は 65 歳の高齢の方。丁寧な説明をするとともに、制度が変更された場合の影響や変化について準備をする時間にゆとりを持たせた説明時期を市は考えるべきです。それが、市民と顔を合わせる市に求められている役割ではないでしょうか。

■基準がちがう二つの制度

…障害者総合支援法と介護保険については、日常生活の支援、または対象となる方の介護や介助をされる家族の方への協力など、似通う部分が多いと思いますが、どちらの対象になるかを判断する際、介護保険のほうが優先されるとのこと。この二つの法律の対象の違いのポイントを具体的に確認したところ、そのサービスの必要性を決める重度の区分が違うこと（介護に移行したら重度が軽くなる場合がある）、また、障害者総合支援法の対象から介護保険対象者になるとサービスを利用する際の料金負担が増えたり、受けられるサービスの時間が短くなるものもある。また、料金負担を決定する際の『世帯』の考え方が、障害者総合支援法の場合は自身と配偶者となっているところが介護保険の場合は住民票上の世帯構成員という広い範囲となるため、障害と比べて広い範囲で課税の状況を見ることになることでした。障害者やその家族からみれば、65 歳になったら急に障害がなくなるわけではないのに、65 歳の誕生日を境に負担が増えることもありうる状況です。

■市独自サービスを設定し頑張っても・・・

…障害者総合支援法に基づいて一定程度市町村が裁量をもち実施するというものになっているものに地域生活支援事業というものがあります。東大和市では平成 18 年に障害者自立支援法ができたときに、身体障害の方で重度訪問介護という一番最重度の方の移動支援が重度訪問介護という給付の中に含まれ、それ以外の車椅子を使っている身体障害者の方の移動支援への給付がなくなったことを受け、そこを補う意味で、車椅子を利用されている身体障害者の方の移動支援というものを市独自で設けています。

…上記のように、少ない財源の中でも利用者のことを考えたサービスを設定して市が頑張っても、そのほかの部分で利用者がきちんと理解できる説明を丁寧に行わないことで、市への不満、不信につながってしまうことは残念なことです。市からしてみたら「国の法律が…」ということになるのですが、実際の事業を運営するのは市です。東大和市では 65 歳の誕生日の約 3ヶ月前に対象者にアナウンスをしているとのことでしたが、改正続きの国の法律とはいえ、もっと相手の立場にたった説明の仕方、準備期間を考えるべきだと思います。

…このようなことは、今回取り上げた法律だけではなく、他の制度、法律についても起こりうることと推測します。市の職員は行政のプロですから、法律などの文言にも慣れていると思いますが、市民には難しい、理解しがたいと感じるものもあります。そこを丁寧に説明する市の姿勢を目にすれば市民も市に対して安心感も、信頼も増し、混乱も減ると考えると市に提言しました。